資料５－１

第48回本部員会議資料
令和４年２月１日
総務部・保健福祉部

新型コロナウイルス感染症対策に係る保健所支援派遣チームの編成について

１　目的・業務内容

新型コロナウイルス感染症の**感染拡大に伴い、保健所業務が急増**していることから、保健師等が積極的疫学調査や健康観察等の業務に集中できるよう、本庁職員から構成される**支援チームを４班編成**し、**順次、業務支援を実施**（感染状況等を踏まえ、今後、体制拡大も検討）

《　派遣チームの主な業務　》

要検査者のリスト化、検査対象者への諸連絡、大規模検査等の実施に係る市町村・対象機関等との調整、検査実施に係る補助　等

２　支援方法等

⑴　期間

１月24日（月）から当面の間

（これまでの派遣（実績）：中部保健所）

⑵　支援方法

クラスターの発生等により、著しく業務がひっ迫している保健所に対し、**リーダー１名、班員４名から構成される支援チームを派遣**。当該チームは、初動対応等に従事し、**順次、広域振興局職員による支援チームに業務を引き継ぐ**。

３　その他

上記のほか、県や市町村のＯＧ保健師などにより構成する「保健所支援本部」において、各保健所から積極的疫学調査や健康観察等の業務を引き継ぎ、県庁で集中的に実施（１日当たり10名程度の職員が従事）。

また、現時点では、軽症者等宿泊療養施設の運営（30名体制）、本庁医療政策室における入院・搬送調整等の業務（11名）、広域振興局における患者・検体搬送等業務やデータ集計処理等の業務（感染状況に応じ適宜、人員編成）などに対し、全庁から業務支援を行っている。